

の限度額を五千五百七十万円を三千百二十万円に変更いたしましたものでございます。

以上でございますが、慎重御審議をいただきまして、原案とおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。ただいま議題となっております議案第二十一号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十一号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十四議案第二十二号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第二十二号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正予算(第四号)について御説明申し上げます。

まず、総則でございますが、歳入歳出それぞれ三千二百四十七万九千円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ五億四千二百二十三万円と定めたいものでございます。

次に二ページ、第一表 歳入歳出予算補正でございますが、歳入では、都

からの受託水道事業収入を三千二百四十七万九千円減額するものでございます。

歳出では、受託水道事業費で三千二百四十七万九千円の減額でございます。内容は、上水費で三千七十九万九千円の減額で、これは動力費で電気代でございますが八百六十万円の減額、導水管の移設工事設計委託料七十九万九千円の減額、それから市道幹線Ⅱー四号線、これは、わらつけ街道でございますが、この導水管移設工事費、二十七十三万円の減額でございます。これは工事が延期されましたために減となっております。配水費で二百四十万円の減額でございます。これは動力費の百七十九万円の減額と原材料費七十九万円の減額でございます。以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案とおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十三号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から本案は建設委員会に付託されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十二号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十五 議案第二十三号 昭和五十七年度 福生

市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君 登壇)

○助役(古谷徳男君) 議案第三十三号 昭和五十七年度 福生市一般会計
予算の概要につきまして御説明申し上げます。

本予算につきましては、国の予算が編成方針等につきまして検討を加
えながら編成をいたした次第でございますが、国の予算におきましては、国民
生活の安定向上を図るため内需中心の景気の維持拡大に配慮することとし
て、財政再建を強力に推進し、すみやかに財政の対応力を回復することとし
て、現下の緊要な課題であるという考え方のもとに、臨時行政調査会の
行革に関する第一次答申を最大限に尊重しつつ編成することとされ、歳
出規模の抑制、公債の減額、経費の節減等が基本となり、その伸び率は対前年比
スニ%増で、昭和三十二年以来の低い伸び率となっております。

こうした関係から福生市が関係の深い自治体所管の基地交付金及び
調整交付金は、ゼロシーリングの原則により伸び率はゼロパーセントで、防
衛施設庁所管の予算におきましては、三条の障害防止事業で七八%、騒
音防止事業で六二%と伸び率は少なく、八条の民生安定事業及び九条の周

辺整備調整交付金につきましては、いずれもゼロパーセントと未だかつて見
られない厳しいものがございます。また、国の昭和五十七年度地方財政計画に
おきましては、基本的には国と同様抑制基調のもとに策定され、その歳出規模
は、四十七兆円強で、前年比約五・六%の増であり、昭和三十二年以降二十七
年ぶりの低い率となっております。地方交付税におきましては、前年度七・〇%
増の九兆三千三百億円にとどまっております。国税三税の三十二%の法定分
は不足を来し、このうち約二千億円は交付税特別会計借入金で充当
されている状態でございます。投資的経費の地方単独事業費も昭和
五十七年度地方財政対策のひとつの焦点でありまして、地域経済の安定
成長を図るための配慮もなされた模様でございますが、昨年の伸び率をわ
ずかに上回る八・五%の伸びにとどまっております。地方債計画は、普通会
計分の財源対策債が収支が均衡取れたことにより、ゼロとなりその伸び率
では五・六%の減となっております。また、東京都の予算におきましては、
マイタウン東京の実現と強固な行財政体質の確立を基本とし、国と同じく
抑制措置が取られ、伸び率は七・二%と昨年より低い伸び率となっております。

すが、三多摩島興事業のうち、都の施工事業を除く市町村施工事業では、補助金等において市町村事業分で十三・三%増、財政補充の振興交付金を五・四%、金額では二億円の増、調整交付金を四・五%、金額で三億の増となっております。市町村施工事業の合計は五百八十七億、伸び率は八・六%で、都全体の伸び率を若干上回っております。

このような背景のもとに昭和五十七年度の予算の編成をした次第でございますが、地方自治体を取り巻く現下の諸情勢は、きわめて厳しいものがある中で、基本構想に沿ったまちづくりを進めるべく、諸施策の実施のため前年度からの継続事業、あるいは年次計画に基づいて文部、防衛関係の学校建設工事、基地周辺排水路工事、緑地公園の整備工事を初め、懸念となっておりました、庁舎増築のための用地取得並びにアサノール跡地に屋外運動場の新設、その他青少年や身体障害者のための施策、または都から移管になった休日準夜診療事業等の各種施設事業を行うなど行政サービスの落ちないよう財源の効率的運用を図るという方針のもとに編成いたしました。本予算は、総額におきましては百六億

十億七千万円で、前年度に比較いたしますと、その伸び率は四・一%の増で低いわけですが、これは本年度予定しておりました面住宅周辺排水路事業のうち、約三分の一の事業量が五十六年度に繰り上げになったため、仮りにこれを算入した場合には、七八%の増と相なるわけでございます。ちなみに住民一人当たりには換算いたしますと、約二十一万六千円となっております。では、歳入についてごん大要を御説明申し上げます。

まず、市税におきましては四十億一千八百十六万円で、前年度との比較では一四・五%の増で、国の財政計画の伸び率を若干上回っております。また、予算の構成比では三七・九%となり、前年度の構成比を若干これも上回っております。この市税に関連いたします地方税法の関係におきましては、目下国会で審議中でございますが、本年は個人の住民税において非課税限度額の引き上げ、寡婦控除の新設、固定資産税、都市計画税において評価替えに伴う税負担の激変緩和のための、調整措置、並びに市街化区域農地に対する課税の適正化措置、その他がス税の免税点引き上げ等、改正が行われるようになっております。これから国会で決定した場合には、

市条例の改正が必要になってまいりますので、その適用時期の関係もございまして、場合によっては専決処分という形をお願いすることになろうかと考えております。なお、独自に事前の対策といたしまして評価替えに伴う固定資産税と都市計画税の納期の変更については、先ほど改正条例を御提案申し上げた次第でございまして、

国有提供施設等所在市町村助成交付金でございしますが、国の予算額が前年同額であることと、五十六年度は国有財産の評価替えが行われ、この交付金の対象となる資産の全国平均の伸び率は四九・二%でございまして、横田基地全体では四二・二%と全国平均を下回り、福生市分は国道一六号の拡張に伴う借置等の減少、その他都の指導等もございまして、前年度実績の三%減を見込み、十一億一千六百三十七万五千円を計上させていただきました。

次に、地方交付税におきましては、国の財政計画を基準といたしまして、普通交付特別交付を合わせ十一億七千五百六十五万五千円、前年比九・四%の増を見込みました。なお、西多摩衛生組合の負担分に対するものにつ

いては、今回は含まれておりません。それから、令担保金及び負担金は減になっておりますが、これは西住宅地区周辺排水路事業の事業量の減に伴う関係市町の負担分の減でございまして、

次に、使用料及び手数料におきましては、すでに御議決をいただきました道路占用料条例による占用料並びに市民会館ほか各種施設の使用料の改正によるもの、その他衛生手数料等の増がございまして、前年比四・一%の伸びとなっております。

国庫支出金につきましては、十七億八千二百四十四万四千円をございまして、前年比七・五%の落ち込みでございしますが、これは文部省関係で小・中学校増築工事の減と、防衛関係で西住宅地区排水路の事業量が減になったためであり、新たにアサノポール跡地の屋外運動場新設事業補助金一億一千七百六十六万四千円を計上してあります。また、九条の周辺整備調整交付金は、前年同額二億円を計上してございまして、

次に、都支出金でございしますが、総額では五億五千四百一十一万四千円を、前年比一・四%の増となっております。これは調整交付金の増、都

税徴収委託金の増、その他福祉関係の各種補助金委託金の増によるものでございます。

財産収入では、前年比五千百三十四万六千円の減額でございますが、これは五十六年度に各種基金の取り崩し、または運用等を行ったことにより、積立金利子の減と土地売却収入の減でございます。

繰入金につきましては、庁舎増築基金繰入金一億八千万円が主なもので、諸収入におきましては、収益事業配分金と国民年金印紙売却代等でございます。

市債につきましては、学校の建設事業の減に伴う教育債の減、庁舎冷暖房工事完了による減、新たに屋外運動場新設分等を予定いたしました、前年度との比較では、一億一千百十万円の減となっております。

以上が歳入のあらましでございます。

次に、歳出についてその主なるものを性質別にまとめまして御説明申し上げます。

まず、人件費におきましては、機構の改革に伴う人員の増加を極力抑制し、その額は二十一億七百万三千円で、前年との比較では八・七％の増でございます。予算に占める割合は一九・九％で、前年より若干上回っておりますが、昨年度の二十六市の平均は二四・九％となっておりますので、これと比較いたしますと、かなり低い率となっております。この中には給与改定分をいたしまして三％、それから期末勤勉手当につきましては四・九カ月分を昨年と同様計上してございます。

次に、物件費では、諸物価の上昇分を見込みまして、前年より八・二％の増、十九億四千百九十二万九千円を計上し、その構成比は前年を〇・七％上回って一八・三％となっております。このうち各款にわたる光熱・水費の合計額は三億四百八十八万二千円、同じく各款にわたる通信運搬費の合計額は三千五百四十三万八千円でございます。それから福祉関係の生活保護費を初め、児童や老人等を対象とする扶助費でございますが、これは前年度との比較では、一三・七％の増の十四億八千五百九十九万五千円、予算に占める構成費は、一四・〇％で、生活保護費の級地の引き上げ等

もございまして、昨年の構成費を一・二%上回っております。

それから、建設事業でござりますが、前年より九・八%の減で、二十四億三千二百一十一千円と相なっております。これは西住宅周辺排水路事業費の減、あるいは学校建設事業の減少等で、主な事業を申し上げますと、道路新設改良工事及び緊急道路整備工事を合わせて、二億二千二百四十九万五千円、防衛関係の仮称武蔵野地区公園新設工事一億七千十六万九千円、加美緑地新設工事二億三十三万三千円、西住宅地区周辺排水路新設工事三億四千六百五十九万二千円、防災関係では第二分団消防車庫新設工事六千八百七十一千円、防火貯水槽二千五百三十八万二千円、それから学校関係では、第一小学校除湿工事七千二百二十二万五千円、第三小学校構堂防音増改築工事二億四百五十三万五千円、第七小学校除湿工事八十七万八千九百九十九円、第一中学校プール改良工事六千七百七十五万円、このほか万年べい改良工事二校、校庭整地工事三校、第五小学校増築工事等を実施することになっております。

新規事業といたしましては、庁舎増築用地取得費一億九千九百二十三万

八千円、屋内運動場新設工事二億四千四百七十九万八千円、それから福生野球場スタンド増設工事、南公園テニスコート改良工事、武蔵野台テニスコート照明灯設置工事を合わせて、七十二万八千四百六十四円を計上させていたいただきます。また、非施設事業の新規事業といたしまして、広報関係では市政に対する世論調査及び広報映画の作成、福祉関係でりんげ作業所の運営の費のための補助、心身障害者福祉タクシー料金の助成、教育関係で専任の教育相談員の設置、青少年の生活動向調査、図書館貸出業務の円滑を図るため、電算化に向けての図書資料電算入力委託、衛生関係で一歳六ヶ月健康診査の実施等の経費を計上させていたいただきます。それから、本年度の地方債におきましては、予算書日の一番最終ページにございますように、五十六年度末の現在高見込額は、四十七億七千九百四十九万一千円でございますが、本年度中の借入分と返還分を差し引きまして、五十七年度末における現在高見込額は四十八億三千五百四十万四千円となりました。前年比一・一六%の増でございます。本年度予定としておりますものは、仮称加美緑地新設事業で七千五百万円、消防車庫新築

事業で五千六百六十万円、屋外運動場新設事業で八千三百五十万円、このほか学校、道路その他を合わせて、総額では三億一千六百七十万円となり、前年比二六％の減と相なっております。この結果、公債比率は、五十六年度当初予算時点の一・六％に対し、五十七年度は一・八％で〇・〇％下回り、経常収支利率につきまゝは、五十六年度八六・九に対し、五十七年度は七七・七でございます。財政力指数につきまゝは、前年度と同様の〇・六七となっております。それから、一時借入金につきまゝは、資金繰り等考慮いたしまして、その限度額を四億円と定めさせていただきました。

以上大変難駁に申し上げましたが、昭和五十七年度福生市一般会計予算の提案理由並びに説明にかえさせていただきまゝです。何とぞ慎重に御審議いただきまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十三号については、委員二十三名をもって構成する昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は委員二十三名をもって構成する昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第二十三号については、二十三名の委員をもって構成する昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること

に決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により、

石川慶一郎君	仲村清信君	加藤謹之助君	高水惣八君
東瀬春浪君	村尾栄次君	森田治男君	山崎繁三郎君
小野沢久君	遠藤洋一君	原敏子君	松山清君
小堀仁七君	村野武男君	鈴木藤次郎君	田村市郎君
東田正治君	宮沢良一君	指田保雄君	小林菊三君
貫井喜八次君	関米吉君	塩野鉄之助君	

以上二十三名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員に

選任することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十六議案第二十四号 昭和五十七年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 須崎進君 登壇)

○福祉部長(須崎進君) 御指名をいただきまして、議案第二十四号 昭和五十七年度福生市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。まず、総則でございますが、第一条におきまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ十一億六千八百十六万円と定めようとするものでございす。一時借入金につきましては、一時借入金の借入れの最高額は九千万円と定めようとするものでございます。

歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合でございますが、保険給付費に計上した予算額は過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の款の流

用と定めようとするものでございます。

次に、内容について御説明申し上げます。

まず、ニバージの歳入でございますが、国民健康保険税におきまして、三億七千九百二十一万円でございますが、これは保険税滞納繰越分で、前年度対比三・六％のアップでございます。

次に、国庫支出金でございますが、六億三千三百三十六万七千円でございますが、このうち国庫負担金五億九千九百五十三万三千円は事務費の負担金、療養給付費、負担金で、前年度対比五・四％のアップになっているものでございます。次に、国庫補助金でございますが、三千四百三十一万四千円は、助産費、保険税の減額分のほかに、高額療養費の対象となる自己負担額の限度額の引き上げによる補助金の減によりまして、前年度対比三百七十七万七千円の減となっているものでございます。

次に、都支出金でございますが、七千九百二十七万八千円は都補助金として結核予防法、精神衛生法の適用の医療費の十割給付分と、老人医療費助成、保険者負担増の補助金のほか、高額療養費の対象と

なる自己負担分の額の引き上げによる補助金の減によりまして、前年度対比四百二十六万四千円の減となるものでございます。

次に、財産収入でございますが、一千円は不要物品の売却収入でございます。

次に、繰入金三千五百万円は一般会計からの繰入金でございます。

繰越金三千四百五十一万六千円は前年度の繰越金でございますが、前年度より二十四十八万四千円ほど減となっております。

次に、諸収入六百七十八万八千円は、保険税滞納延滞金百七十七万七千円、預金利子四百五十一万円、第三者納付金九十九万円、返納金三十三万円、自動車の事故等の損害保険金二十四円、これらの歳入合計が十一億三千八百十六円となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費におきまして、四千九百九十八万三千円の内訳といたしまして、総務費四千九百十八万四千円は、職員八名分の人件費のほか、一般管理費、運営協議会、費連合会の負担金等でございます。

次に、徴税費八十三万五千円は、保険委員の報償金でございますが、本年度におきましては、前年度ございました記念品等を除かしていただいております。